

## 第3章. 計画の基本理念と目標

### 第1節. 基本理念と基本方針

#### 1. 基本理念

本市が目指す姿と市民・事業者・行政が取り組む姿勢を基本理念として、以下のとおり掲げます。  
市民・事業者・行政がそれぞれの役割を理解し、協働して取り組み、循環型社会の実現を目指します。

#### 基本理念

未来へつなぐ 循環型都市『やお』  
～ごみ減量へプラスワン・アクション～

#### 【基本理念の考え方】

前計画の「みんなでつくる環境にやさしい循環型都市『やお』～ごみゼロ（最終処分量ゼロ）、資源が循環するまちを目指して～」という基本理念を継承しつつ、現在、本市に関わるすべての人が環境のために実践している取り組みに加え、「新しいことを始める」「これまで取り組んできたことを人に広める」等、環境のためにもう一步踏み出すこと（プラスワン・アクション）が、循環型都市を形成する上で重要です。また、プラスワン・アクションの積み重ねが、『やお』の子どもたちへ浸透し、引き継いだ子どもたちが大人になり、そして、さらにその子どもたちに伝えていくことが、美しい『やお』のまちの未来へつながることから、上記の基本理念としました。

#### 2. 基本方針

基本理念の実現には、3Rの考え方（ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル））に基づいて、市民・事業者・行政が協働して、取り組んでいく必要があります。

基本理念の実現に向けて、以下の5つの基本方針を掲げます。

#### I. パートナーシップの構築

#### II. 持続的に発展可能なシステムへの転換

#### III. 事業系ごみの減量・資源化施策の推進

#### IV. 家庭系ごみの減量・資源化施策の推進

#### V. 安全・安心、安定的なごみ処理の推進

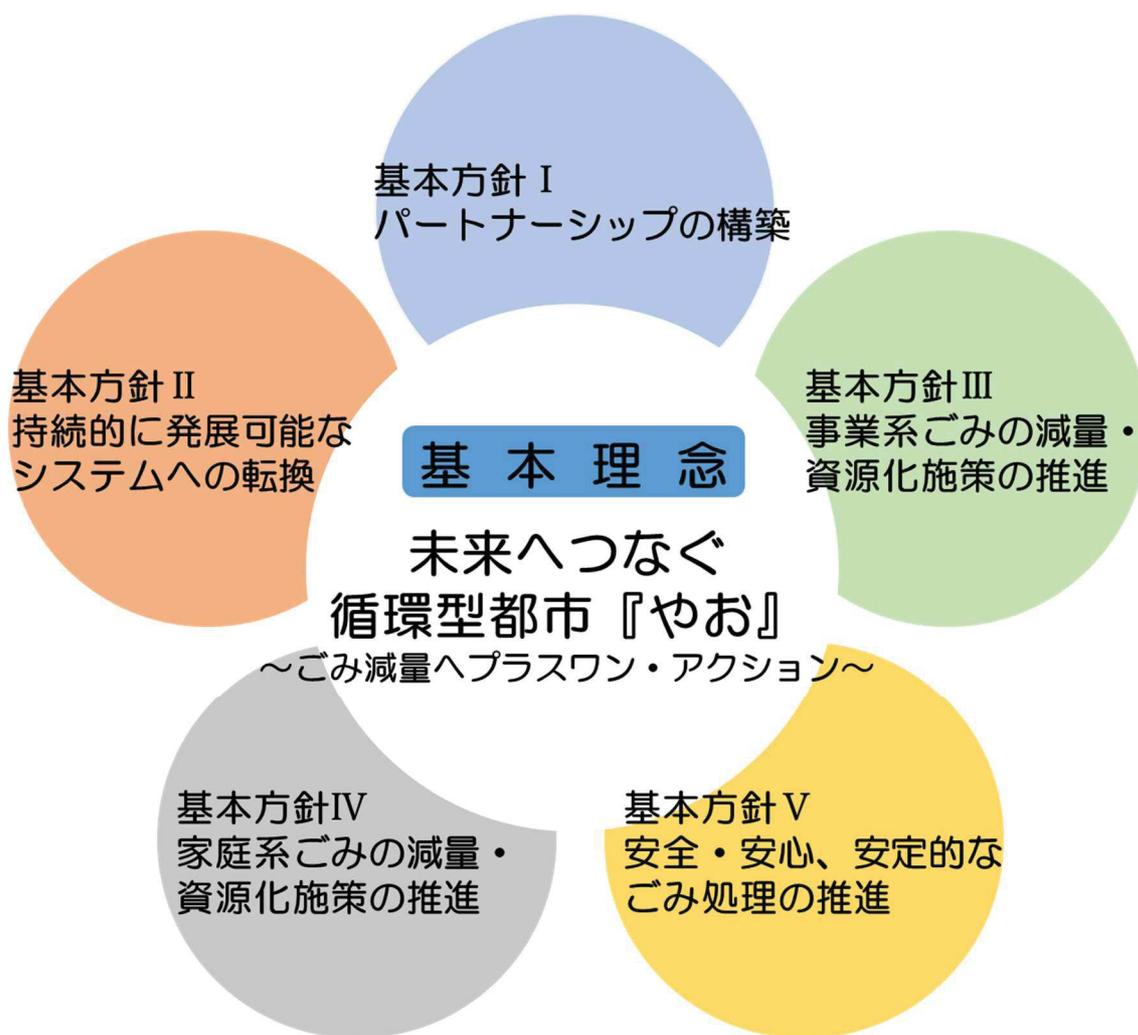


図3-1 基本理念と基本方針のイメージ図

## 第2節. 目標

### 1. 目標

本計画の達成状況を計る指標として、以下の数値目標を設定しました。

令和10年度（2028年度）までに

① 資源化されている量を除くごみ処理量 57,000 t

※約13,000 tの削減を目指します。（令和元年度実績：69,864 t）

② 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 420 g

※約70 gの削減を目指します。（令和元年度実績：489 g）

【算出方法】

① = 家庭系ごみ排出量 + 事業系ごみ排出量 - リサイクルセンター資源化量

② = (家庭系ごみ排出量 - リサイクルセンター資源化量) ÷ 人口 ÷ 365 (366) 日 × 1,000,000

【目標の考え方】

紙類、プラスチック類、食品ロスについて、国や府が定めている計画の目標や前計画の目標を踏まえ、以下の考え方に基づき、目標を設定しました。家庭系ごみ、事業系ごみを問わず、ごみを出さない意識、正しく分別する意識が定着していけば達成可能な目標です。

- ・紙類、プラスチック類の排出抑制及び使用削減（リデュース）
- ・食品ロスの削減（リデュース）
- ・可燃（燃やす）ごみに含まれるリサイクル可能物の適正排出（リサイクル）

【目標を達成するためのポイント（一例）】

- ・古紙類は可燃（燃やす）ごみではなく、集団回収に出す。
- ・電子書籍の活用等、紙を出さないライフスタイルにする。
- ・プラマークがついたものは容器包装プラスチックの日に出す。
- ・マイボトルを利用し、ペットボトルの使用を控える。
- ・買い物は、賞味期限、消費期限が近いものから買う。
- ・日々の食事は、残さずに全部食べる。

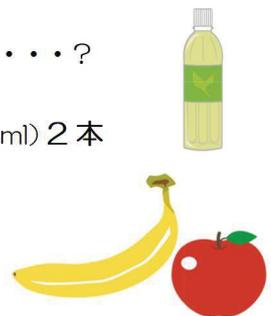
等

70gってどれくらい・・・？

ペットボトル容器（500ml）2本

リンゴ 1/4個

バナナ 1/2本



**できることから始めてみましょう。  
プラスワン・アクション！**

	単位	令和3年度 (2021) 初年度	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024) 中間目標	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028) 最終目標	【参考】 令和元年度 (2019) 実績
想定人口 (人)	人	264,000	262,000	261,000	260,000	258,000	257,000	256,000	254,000	265,908
<b>目標</b>										
資源化されている量を除くごみ処理量	t	67,426	65,896	64,594	63,291	61,560	60,251	58,983	57,000	69,864
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	g	482	475	465	458	448	440	431	420	489
<b>家庭系ごみ</b>										
合計	t	50,315	49,217	48,277	47,337	46,039	45,097	44,191	42,788	51,432
可燃(燃やす)ごみ	t	42,182	41,126	40,199	39,272	38,015	37,087	36,193	34,831	43,256
容器包装プラスチック	t	2,143	2,155	2,175	2,195	2,208	2,228	2,248	2,260	2,129
ペットボトル	t	551	538	526	514	501	489	477	464	564
資源物	t	1,853	1,839	1,832	1,825	1,811	1,803	1,796	1,782	1,866
雑雑ごみ	t	999	991	987	984	976	972	969	961	1,006
埋立ごみ	t	404	401	399	398	395	393	392	389	407
簡易ガスボンベ・スプレー缶	t	61	60	60	60	59	59	59	58	61
粗大ごみ	t	786	780	777	774	768	765	762	757	792
臨時ごみ・不法投棄	t	627	623	620	618	613	611	608	604	637
直接持込	t	709	704	702	697	693	690	687	682	714
<b>事業系ごみ</b>										
合計	t	20,965	20,518	20,155	19,793	19,345	18,980	18,617	18,025	22,306
許可業者	t	18,100	17,682	17,332	16,984	16,564	16,215	15,866	15,302	18,513
可燃(燃やす)ごみ(市収集)	t	223	222	221	220	218	217	216	215	225
資源物(市収集)	t	8	8	8	8	8	8	8	8	8
雑雑ごみ(市収集)	t	3	3	3	3	3	3	3	3	3
埋立ごみ(市収集)	t	1	1	1	1	1	1	1	1	1
直接持込	t	2,630	2,602	2,590	2,577	2,551	2,536	2,523	2,496	3,556
<b>リサイクル量</b>										
合計	t	11,107	11,071	11,087	11,106	11,091	11,111	11,115	11,082	11,135
リサイクルセンター資源化量	t	3,854	3,839	3,838	3,839	3,824	3,826	3,825	3,813	3,874
集団回収量	t	7,253	7,232	7,249	7,267	7,267	7,285	7,290	7,269	7,261
<b>焼却量</b>										
大阪広域環境施設組合八尾工場搬入量	t	66,475	64,952	63,654	62,355	60,630	59,325	58,060	56,084	69,025
<b>中間処理量</b>										
八尾市立リサイクルセンター搬入量	t	7,286	7,249	7,240	7,231	7,196	7,185	7,176	7,141	7,320
<b>最終処分量</b>										
八尾市一般廃棄物最終処分場搬入量	t	951	944	940	936	930	926	923	916	958
大阪湾広域臨海環境整備センター(フェニックス)搬入量	t	9,307	9,093	8,912	8,730	8,488	8,306	8,128	7,852	9,638

表3-1 品目ごとの数値目標